



## 6月定例会開催 6月13日～6月28日 鎌倉市意見公募手続条例の制定など諸議案を審議

### 6月定例会の主な動き

- 11名の議員が一般質問を行う………2・3面
- 請願・陳情を審査……………3面
- 国・県に対し意見書を送付……………3面
- 条例の制定・改正議案を審議……………4面
- 大船駅東口市街地再開発事業  
特別会計予算を審議……………4面

### 主な議案の議決結果

議 案	議決 結果	会派名						
		民 主 主 産 共 ネ ッ ト 同 志 公 明 自 民 無 所 属	派 別 名					
平成19年度鎌倉都市計画事業大船駅東口市街地再開発事業特別会計予算	可決	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○						
鎌倉市意見公募手続条例の制定について	可決	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○						
鎌倉市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○ ● ○ ○ ○ ○ ○ ○						
総合体育施設の整備を求めることについての陳情	採択	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○						
由比ガ浜通りにおける葬儀場開業の中止を求める ことについての請願書	採択	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○						

○賛成 ●反対

《各会派の所属議員は次のとおりです》(○印は代表者)

民 主（民主党鎌倉市議会議員団）：○早稲田夕季、山田 直人、岡田 和則、中村聰一郎  
渡邊 隆、久坂くにえ  
共 産（日本共産党鎌倉市議会議員団）：○吉岡 和江、赤松 正博、小田嶋敏浩、高野 洋一  
ネ ッ ト（神奈川ネットワーク運動・鎌倉）：○森川 千鶴、三輪裕美子、石川 寿美、萩原 栄枝  
同 志（鎌倉同志会）：○野村 修平、白倉 重治、伊東 正博、前川 綾子  
公 明（公明党鎌倉市議会議員団）：○大石 和久、藤田 紀子、納所 輝次  
自 民（自由民主倶楽部）：○本田 達也、高橋 浩司  
無 所 属：千 一、松中 健治、原 桂、助川 邦男

【代表者の変更】平成19年6月27日付けで、民主党鎌倉市議会議員団代表が、山田議員から早稲田議員に変更になりました。

【会派とは】議会内で基本的に同じ政策（市政に対する考え方、意見など）を持つ議員の集団をいいます。本市議会では、代表質問を行ったり議会運営委員会の委員となる、いわゆる議会運営上の交渉会派は所属議員2人以上としています。

### 9月定例会から、本会議映像の インターネット配信を始めます

鎌倉市議会では、9月定例会初日から、インターネット配信による本会議の「生中継」と、日付や会議名などから見たい場面を検索できる「録画中継」を開始します。（「録画中継」は「生中継」終了後、翌々日以降からご覧になります）映像は、鎌倉市議会ホームページのトップ画面からアクセスできます。

また、本会議の生中継は、市役所1階ロビー、各行政センターロビー、鎌倉生涯学習センターロビーのテレビでも午後5時までご覧になります。

9月定例会は9月5日(水)  
に開会予定です



# 議決された条例関係議案

今定例会では、市長から条例の制定議案が二件、条例の一部改正議案が七件提出され、議会では、これらを可決しました。主な議案の内容は次のとおりです。

## 【条例の制定】

### ◎鎌倉市意見公募手続条例

市政の公正性・透明性を確保するため、市民等に対し、政策案等を公表し、意見の募集等を行うための手続きを定めるものです。

### ◎鎌倉市意見公募手続条例

意見公募手続きの対象となる政策等は、総合計画その他市の基本的な政策を定める計画や市の基本的な制度を定める条例、市民等に義務を課し、または権利を制限する条例などです。なお、緊急を要するもの、直接請求により議会に付議するもの、金銭徴収に関するもの、軽微なものなどは適用除外としています。政策等の案等の公表、意見の提出方法を初め、意見公募手続きを行っている案件の一覧を市ホームページで公表するなどの規定を定めるものです。

### ◎鎌倉市議員及び鎌倉市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

公職選挙法の一部改正により、市長選挙における選挙運動用のビラの作成が公費負担の対象となつたため、現行の選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例を廃止し、新たに条例を制定するものです。

## 【条例の一部改正】

### ◎鎌倉市行政手続条例

指定管理者制度の導入に伴い、公の施設の指定管理者を、申請等に対する処分権限を有する機関及び行政指導ができる機関として条例に位置付けるとともに、指定期間者の指定など議会の議決等を経たうえでされるべきものとされている処分については、本条例の適用除外とするほか、関連条項の整備をするものです。

### ◎鎌倉市職員の給与に関する条例及び鎌倉市非常勤特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例

### ◎鎌倉市財産の交換、譲与及び無償貸付等に関する条例

### ◎鎌倉市スポーツ施設条例

### ◎鎌倉市子ども会館条例

### ◎鎌倉市子どもの家条例

### ◎鎌倉市子育て支援条例

七里ガ浜子ども会館・子どもの家「なみのね」外観



二月定例会において、権利者の賛否の現状を踏まえれば、都市計画変更の決定は時期尚早であるとして、平成十九年度鎌倉都市計画事業大船駅東口市街地再開発事業特別会計予算は否決されました。  
今定例会において、市長は、四月から六月までの三ヶ月間に予算執行に空白が生じることを回避するための暫定予算を専決処分したことについて、議会の承認を求めるとともに、平成十九年度鎌倉都市計画事業特別会計予算議案を改めて提出しました。

この予算議案は、二月定例会での議会の意向をもとに権利者や市民の意向を確認し、検討の結果、提案されたもの

第一地区的権利者に対する助成経費、公債費のみの計上と

なっており、その規模は、二

億七千三百三十万円で、前年度

当初予算と比較して、四千二

百九十万円、十三・七%減と

なっています。

議会では、総員の賛成によ

り、専決処分を承認するとともに、予算議案も可決しました。

業特別会計予算議案を改めて提出しました。

この予算議案は、二月定例会での議会の意向をもとに権利者や市民の意向を確認し、検討の結果、提案されたもの

第一地区的権利者に対する助成経費、公債費のみの計上と

なっており、その規模は、二

億七千三百三十万円で、前年度

当初予算と比較して、四千二

百九十万円、十三・七%減と

なっています。

議会では、総員の賛成によ

り、専決処分を承認するとともに、予算議案も可決しました。

業特別会計予算議案を改めて提出しました。

この予算議案は、二月定例会での議会の意向をもとに権利者や市民の意向を確認し、検討の結果、提案されたもの

第一地区的権利者に対する助成経費、公債費のみの計上と

なっており、その規模は、二

億七千三百三十万円で、前年度

当初予算と比較して、四千二

百九十万円、十三・七%減と

なっています。

議会では、総員の賛成によ

り、専決処分を承認するとともに、予算議案も可決しました。

業特別会計予算議案を改めて提出しました。

この予算議案は、二月定例会での議会の意向をもとに権利者や市民の意向を確認し、検討の結果、提案されたもの

第一地区的権利者に対する助成経費、公債費のみの計上と

なっており、その規模は、二

億七千三百三十万円で、前年度

当初予算と比較して、四千二

百九十万円、十三・七%減と

なっています。

議会では、総員の賛成によ

り、専決処分を承認するとともに、予算議案も可決しました。

業特別会計予算議案を改めて提出しました。

この予算議案は、二月定例会での議会の意向をもとに権利者や市民の意向を確認し、検討の結果、提案されたもの

第一地区的権利者に対する助成経費、公債費のみの計上と

なっており、その規模は、二

億七千三百三十万円で、前